

厚生労働省発健 0208 第 6 号
平成 22 年 2 月 8 日

都道府県知事
各 政令市市長 殿
特別区区長

厚生労働事務次官

「受託医療機関等における新型インフルエンザ(A/H1N1)
ワクチン接種実施要領」の一部改正について

今般、新型インフルエンザの予防接種に係るワクチンが薬事法第 14 条第 3 項の規定に基づき特例承認されたことに伴い、「受託医療機関における新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチン接種実施要領」の一部を別紙のとおり改正したので通知する。

ついては、貴管内の関係機関及び市町村へ周知徹底を図るとともに、その実施に遺漏なきを期するようお願いしたい。